

第1回砺波市行政改革市民会議 会議録（要旨）

- 1 **開催日** 平成26年7月10日（木） 午前10時～正午
- 2 **場所** 砺波市役所 本館3階 小ホール
- 3 **出席者** 豊本会長、飯田委員、池谷委員、井上委員、岡部委員、加藤委員、左登委員、島田委員、砂崎委員、中西委員、丹羽委員、野村委員、水木委員、市長、副市長、教育長、企画総務部長、福祉市民部長、商工農林部長、建設水道部長、砺波総合病院事務局長、教育委員会事務局長、企画調整課長、財政課長、総務課長、総務課人事係長、総務課行政係長、総務課行政係主査、総務課行政係主事（北村委員、庄川支所長は欠席）

4 説明及び協議内容

- (1) 委員の交替のため、副会長に水木委員を互選した。
- (2) 今年度の行政改革の体制とスケジュールについて説明を行った。
- (3) 公共施設の適正配置（建物以外の施設）に関する専門部会を設置することとし、市民会議委員から、豊本会長、水木副会長、島田委員を専門部会員に指名し、それ以外の委員は、市長が会長に諮って選任することとした。
- (4) (3) について、平成25年度行政改革庁内会議第2専門部会の検討結果を説明し、意見交換を行った。
- (5) 平成26年度行政改革庁内会議専門部会検討事項、平成25年度実施及び平成26年度実施予定の行政改革・事務改善事項、砺波市行政改革推進計画について説明後、意見交換を行った。
- (6) 前回（H26.2.14）質問事項の回答後、市政全般についての意見交換を行った。

5 意見・協議の概要

(1) 協議事項4 平成26年度行政改革市民会議専門部会の設置について

- ア 今年度のテーマは箱物以外の施設であり、昨年度職員による一定の検討結果は出ているが、その結果を鵜呑みにせず、ニュートラルに議論したい。（会長）
- ⇒ 資料では、先入観を与えないために、あえて検討結果としての施設の分類を削ってある。専門部会では再度23施設について検討願いたい。（市）
- ⇒ 審議結果は専門部会から当会議に報告されるものであり、その際に再度議論をするが、委員の皆様が意見があれば専門部会に引き継ぎたい。（会長）
- ⇒ 昨年度の専門部会はヒアリング等丁寧に検討していただいた。今年度も丁寧にいろいろな意見を聞きながら対応していただきたい。（市）

- イ 庄川パットゴルフ場だが、どれくらいの人が利用しているのか。(委員)
- ⇒ 3年間(平成22年度～平成24年度)の平均で評価した、年間2,681人50団体の利用が有る。(市)
 - ⇒ 何年か前に土砂崩れが有り、それがそのままになっているのではないか、安全性に問題があると思われる。(委員)
 - ⇒ 専門部会に引き継ぎ検討する。(会長)
- ウ 庄川プールは、老朽化が著しいとあるが、何年に作られた施設か。また、改修等もしているのではないか。(委員)
- ⇒ 50mプール(主に中学生が利用)と小プール(幼児用プール)がある。近年は浄化槽の機能低下により小プールのみ使用していたが、昨年8月20日頃に小プールも浄化槽の機能低下により休止した。
再開するには浄化装置や足場等の修理が必要となる。また、地域には、健康プラザの温水プール、青島保育所の温水プール、8月から使用を開始する庄川小学校プールがある。
設立は昭和37年7月、修繕は都度行ってきた。(市)
- エ 高道グラウンドの利用度が2となっているが、もっと使っているのではないか、こどもが使っているのを見かける。(委員)
- ⇒ 3年間(平成22年度～平成24年度)の平均で、年間1,854人の利用がある。庁内会議第2専門部会では年間1,000人以上2,000人未満の利用を2点、2,000人以上4,000人未満の利用を3点、4,000人以上の利用を4点という基準で評価した。(市)
 - ⇒ 専門部会に引き継ぐ、また、部会では実際の利用者の意見も聞いて判断するものである。(会長)
- オ 合併して10年、施設等の見直しをかけることは必要である。
だが、利用回数や古い、経費が掛かるといった基準のみでの見直しではなく、5年、10年、20年後を見据え、地域間のバランスを含め、市全体を見て取り組んでいくべきである。(委員)
- ⇒ 数字はベースとして必要である。ただし、それに偏ることなく判断する必要がある。(会長)
- カ 評価は何年分を調査したものか。(委員)
- ⇒ 資料は平成25年度に検討したもので、平成22年度～平成24年度の3年間のデータで検討したものである。(市)

キ スポーツ推進委員をしているが、そういった方とも意見交換していただきたい。
(委員)

⇒ 専門部会の委員には、スポーツ関連の専門の方にもお願いする、また、実際に使用している方にも意見を伺いたいと考えている。(会長)

(2) 協議事項6 平成25年度実施及び平成26年度実施予定の行政改革・事務改善事項について

ア 報告書には借地料の見直し等が記載されていないが、借地料の見直しはかけているのか。(委員)

⇒ 契約の更新時に見直しを行っている。(市)

⇒ 実際に借地料は下がっているのか。(委員)

⇒ 以前に比べて地価も下がっており、借地料は下がっている。しかし、全ての契約が同一のルールではなく、相手方もいるので難しいが、努力している。(市)

⇒ 借地料の削減の項目を、報告書に記載するべきではないか。(委員)

⇒ 砺波市の地価は一部上がっているので、契約更新時には買い取りを含めて交渉するように指示している。(市)

イ 緑のカーテンの補助の終了とコンテストの開催だが、補助を終了する理由と今後の予定は。(委員)

⇒ 緑のカーテンの啓発事業として3年間補助を実施し、一定の成果(効果)を達成した。今後は、普及を加速するためにコンテスト方式にした。(市)

⇒ 所属団体でも緑のカーテンを推進し、コンテストを開催しているが、集まりが悪い、どういった取り組みをするのか。(委員)

⇒ 広報に募集を載せた。成果が上がるように工夫したい。(市)

ウ JR城端線砺波駅構内の図書取次サービス拠点だが利用実績は。(委員)

⇒ 実施から5カ月の実績であるが、貸出3件、返却118件の計121件の利用があった。電車利用の方が利用していると考えており、利用件数は伸びている。(市)

エ 防犯灯のLED化の補助だが、どのような補助か、また、砺波市の防犯灯の現状はどういったものか。(委員)

⇒ 現状、自治会等が設置し、適切なものに関しては市が電気料を負担している。補助は付け替えに対するもので、補助率1/2で上限1万円、6月1日から施行した。(市)

⇒ 新設の防犯灯でも補助は使用できるのか。(委員)

⇒ 新設は対象としない。(市)

オ 散居村ミュージアムだが、いまいち活用されていないように感じる。散村地域研究所との連携により、よくしていただきたい。(委員)

(3) 協議事項7 砺波市行政改革推進計画について

ア 窓口サービスの向上とあるが、現在の砺波市では職員が窓口におらず、また、席も横を向いている、レイアウトの変更等も検討すればよいのでは。

⇒ 職員はそれぞれいろいろな事務を担当しているので、カウンターでの事務だけではない。来客時にはすぐに対応するよう徹底している。また、前を向いている課長・係長も積極的に声をかけ対応するようにしている。

2年ほど前から企画調整課と総務課では正面向きに席を配置することを実施しているが、部署によっては、連携がとりにくいとの話も聞いている、今後も研究したい。(市)

⇒ 市役所の平屋でサービスアップ会議を設け、窓口対応を検討している。また、新任の課長・係長には別にカウンターをみるように指示しているが、一層徹底したい。(市)

イ 外郭団体について、砺波市でもよりよい団体になるよう指導していただきたい。また、外郭団体は何団体ほど存在するのか。(委員)

⇒ 市が出資する団体は全部で28団体である。その内、1/2以上出資している団体は4団体(砺波市土地開発公社、公益財団法人砺波市農業公社、公益財団法人砺波市花と緑と文化の財団、公益財団法人砺波市体育協会)、残りの24団体は1/4以下の出資団体である。

ウ 砺波市定員適正化計画の基本方針はどのようなものか、不補充等の指針はあるか。(会長)

⇒ 技能労務職員は正規職員では補充しないことが原則である。(市)

⇒ 技能労務職員の退職者分は不補充とし、事務職等でカバーする、という理解でよいか。(会長)

⇒ お見込みのとおりである。(市)

⇒ 定員適正化は度が過ぎると人手が足りず、市民サービスの低下に繋がる。(委員)

⇒ これまでの砺波市の行政改革と同様に、市民サービスを落とさずにやり方を変えることが大前提である。(会長)

⇒ 合併効果といわれる部分の定数は落ち着きを見せられると思われる。増えた事務もあるし、砺波市では病院の定数は堅持のうえ、新しい仕事のため、定数を増やすケースも出てくると思われるが、メリハリをつけた対応をする必要がある。

また、民間では不採算部署の定員を削減ということもあるが、役所ではやらなければいけない仕事に最低限の人員は必要になる。(市)

エ 市所有の更地の土地の件数と金額はどのくらいか、また売却予定地の売却見込金額は。

(委員)

⇒ 役所の台帳は取得価格で登載されており、現在いくらといったものは無いのが現状である。総務省の指針により、今後、台帳整備を進めたい。(市)

⇒ 普通財産に関しては個別に積み上げないと集計できないものである。また、現在使用されていない(今後の使用の予定が有る)土地もあると考えられる。

(会長)

⇒ 舟戸荘の跡地など、遊休地の利用は利用計画を地元とも相談しながら進めていく必要がある。完全に遊休しているものは現金化できるようにしていきたい。

(市)

(4) その他市政全般に関して

ア 緑のカーテンに加え、打ち水等(スプリンクラー等)に補助を出すのはどうだろうか。(委員)

⇒ 家庭で使用できるものとして、どのような設備があり、費用がかかるのか、今後研究したい。(市)

イ 民間の話であるが、分業によりスピードをあげることに限界がきており、多機能工化することが見直されている。

市でも人事異動の制度を活用してほしい。(委員)

⇒ 民間よりも自治体の方がジェネラリストを作る体制になっている。技能労務職等はジェネラリストがなじまないのも、今後は民間にシフトしていくのだと思われる。(会長)

⇒ 市役所のほとんどの事務職員は多機能工である。(長)

ウ イノシシ等、獣害の問題が出ているが、狩猟免許に対する取得の補助や取得した人に対するケアを市で実施していただきたい。(委員)